

別記様式第2号（第3条関係）

第	号	指 定 書
		名 称
		所在地
道路交通法施行令	第32条の7第2号 第32条の8第2号 第34条第2項 第34条第4項 第34条第5項 第34条第7項 第34条第8項 第34条第10項	の規定により上記の届出自動車
教習所が行う教習の課程を指定する。		
		年 月 日 公安委員会 印

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。